

南房総中学校 P T A会則の概要

1 会費

一会員当たり、月額400円

2 総務委員

(1) 任期

3年（委員の選出は、小学校6年時）

(2) 人数

各学年4人（千倉地区2人、白浜地区2人）とする。

ただし、現在の総務委員全員を南房総中学校の総務委員とし、統合時（令和6年度）の3年生及び2年生の総務委員数をそれぞれ千倉地区4人、白浜地区3人とするため、令和6年度は18人、令和7年度は15人とする。

(3) 役員

任期は1年。役職、人数、学年等の内訳は「役員表」のとおり。

会計監査のうち1人はP T A会長が兼務し、庶務のうち1人は教職員とする。

また、庶務の人数は令和6年度11人、令和7年度9人とする。

【役員表】

役職	人数	学年及び人数	役割
会長	1	3年1人	P T Aを代表し、会務を統理しつ、会議を招集する。
副会長	3	3年1人、2年2人	会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
市P連担当	2	3年1人、2年1人	市P T A連絡協議会に関する業務を掌る。
会計監査	3	3年1人、2年1人、 P T A会長	会計を監査し、総会に報告する。
庶務	5	1年4人、教職員1人	P T Aの庶務を掌る。

3 専門委員会（専門部会）

(1) 委員

総務委員を除く全会員が3年間のうち、必ず1年間は委員となる。

(2) 選出時期

令和6年度は、統合後に選出し、令和7年度以降は、中学校の入学説明会に合わせて選出する。

(3) 委員会の人数

選出時期までに、事務局で算出する。

(4) 正副委員長

正副委員長は、総務委員の互選により選出する。

(5) 委員会名、役割、具体的な活動内容及び活動回数

次の「委員会表」のとおり

【委員会表】

委員会名	役割	具体的な活動内容
教育研修	会員の教養を高める研修会の開催、校外で行われる研修会への参加	・校内研修の開催・参加（年2回程度） ・校外研修への参加（年2回程度）
広報	P T A広報紙の編集・発行、会員及び地域への広報活動	・P T A広報紙の編集・発行（発行：年2回）
環境美化	校内環境美化作業の運営・参加	・校内環境美化活動（年3回。5月、10月、2月）
保健体育	P T Aバレーへの参加、協力	・P T Aバレーの練習、大会参加（練習20回程度）

4 学年委員

学年委員は置かない（または総務委員が兼ねる）こととし。学年PTAの司会進行は、総務委員が行う。

5 会則の見直し

生徒数の減少や統合後の運営に関する調整等が見込まれるため、統合後2年を目途に会則の見直しを行う。